

「外国人技能実習制度セミナー」開催のご案内

平成29年11月に技能実習法が施行され、新たな外国人技能実習制度がスタートしました。

岐阜県では、県内における外国人技能実習の適正な実施及び実習実施者・監理団体の優良化の促進のため、下記のとおりセミナーを開催しますのでご案内します。

日時・場所

- ・日時:令和元年12月19日(木) 13:30~15:30 (受付13:00~)
- ・場所:岐阜県図書館 2階 特別会議室 (岐阜県岐阜市宇佐4-2-1)

セミナー内容

- ・第1部 13:40~14:00
テーマ:「外国人労働者の雇用管理について」
講師:岐阜労働局 職業安定部 職業対策課 外国人雇用対策担当官
高居 功一 氏
- ・第2部 14:00~15:30
テーマ:「監理団体・実習実施機関への実地検査の際の実例を基にした、外国人技能実習制度の運用について」
講師:外国人技能実習機構 名古屋事務所 指導課 指導課長
湯本 一史 氏

対象者

- ・県内の外国人技能実習生受入企業、監理団体の担当者 等

定員・参加費

- ・定員:50名(要申し込み・定員になり次第締め切らせていただきます。)
- ・参加費:無料

申込方法・申込先

- ・裏面の参加申込書に必要事項を記入し、下記の申込先まで郵送、FAXまたはメールにて、お申込みください。

【お申込先】

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
岐阜県 商工労働部 商工政策課 外国人雇用対策係
FAX 058-271-6873 メール c11351@pref.gifu.lg.jp



【お問い合わせ】

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
岐阜県 商工労働部 商工政策課 外国人雇用対策係
担当: 柘植
TEL 058-272-8359(直通)
FAX 058-271-6873
メール c11351@pref.gifu.lg.jp



【令和元年12月19日(木)開催】

「外国人技能実習制度セミナー」 参加申込書

定員50名 ※定員になり次第締め切らせていただきます

岐阜県 商工労働部 商工政策課 外国人雇用対策係 行

<FAX>058-271-6873

<Mail>c11351@pref.gifu.lg.jp

※メールの本文に申込書の内容を直接ご記入ください。

企業・団体名				
参加者	部署・役職		氏名	
	部署・役職		氏名	
	部署・役職		氏名	
連絡先	住所			
	連絡先 ご担当者			
	TEL		FAX	
	E-mail			

※ご記入いただいた個人情報は本事業の運営のためにのみ使用します。